しあわせ信州
自然を守り共に生きる

長野県（環境部・農政部）プレスリリース　令和8年（2026 年）11 月2日

坂城町においてクビアカツヤカミキリ（特定外来生物）による被害が初確認されました

外来生物法に基づく「特定外来生物」に指定されているクビアカツヤカミキリの被害が坂城町で初めて確認されましたので、お知らせします。クビアカツヤカミキリは、幼虫がサクラ、ウメ、モモ、スモモ等のバラ科樹木の内部を食い荒らし、樹木を衰弱又は枯死させてしまう害虫です。

1　確認状況

・発 見 場 所　　坂城町　中之条
・確認の経緯　　農　地：県・坂城町・ＪＡの合同調査により発見
　　非農地：坂城町の調査により発見
・確　認　日　　令和８年 11 月２日（クビアカツヤカミキリと断定）
・被 害 状 況　　モモ１本（農地）、サクラ類５本（非農地）　計６本


長野県撮影

2　長野県及び坂城町の対応状況

長野地域振興局及び坂城町が発見場所付近の周辺調査を進めており、現在のところ新たな個体、フラス（幼虫のフンと木くずが混ざったもの）の排出及び被害等は確認されていません。また、発見された被害木に対しては、薬剤を使用した防除を実施しました。

3　今後の対応

すでに成虫が確認されている長野市篠ノ井地域と今回被害が確認された箇所間においては、クビアカツヤカミキリの被害が発生している可能性があるため、千曲市及び坂城町にお住まいの皆様や農業関係者等に、樹木の点検と情報提供への協力を呼びかけるとともに、県及び千曲市・坂城町で点検を実施し、新たにフラス等が見つかった場合は薬剤防除にて対応します。

4　皆様へのお願い

・庭木などのサクラ、ウメ、モモ等に、クビアカツヤカミキリの成虫やフラスが見られないか、ご確認ください。（特徴は別添参照）
・特に農業者の皆様は、被害の早期発見のため、園地の点検をお願いします。
・成虫は、見つけ次第、殺虫剤の使用や踏みつけなどにより、必ずその場で駆除してください。
・成虫やフラスを発見した場合は、可能な範囲で写真を撮影し、発見日時・場所・周辺の状況とともに、県地域振興局（別添参照）又は発見場所の市町村の外来生物担当課へお知らせください。
・情報提供は、右の報告フォームからも受け付けています。

報告フォーム

※クビアカツヤカミキリは、外来生物法により、生きた状態で持ち運ぶことは禁止されています。

（問合せ先）　※クビアカツヤカミキリに関すること
担 当　環境部 自然保護課
　　生物多様性係　加藤、黒坂
電 話　026-235-7180（直通）
　　026-232-0111（代表）内線 2779
ＦＡＸ　026-235-7498
E-mail　shizenhogo@pref.nagano.lg.jp

（問合せ先）　※農業被害に関すること
担 当　農政部 農業技術課
　　環境農業係 上久保、笹川
電 話　026-235-7222（直通）
　　026-232-0111（代表）　内線 3073
ＦＡＸ　026-235-8392
E-mail　nogi-kankyo@pref.nagano.lg.jp